

ガラテヤ 5回

「使徒たちの承認ーキリストにある自由ー」

ガラ 2 : 1~10

1. はじめに

(1) ガラテヤ人への手紙の位置づけ

- ①パウロは、第1次伝道旅行でガラテヤ地方に複数の教会を設立した。
- ②パウロが設立した諸教会を、ユダヤ人信者の律法主義者が訪問した。
- ③ガラテヤの諸教会は、その影響を受けていた。
- ④パウロは、律法主義者の教えに反論する必要を感じ、この書簡を書いた。

(2) ガラテヤ人への手紙のアウトライン

- ①個人的弁明：パウロの使徒職（1：1～2：21）
- ②教理的教え：信仰義認（3：1～4：31）
- ③実践的教え：キリスト者の自由（5：1～6：18）

(3) パウロは、自分の履歴書を書いている。

- ①教会を迫害した時代
 - *自分は、律法に熱心であった。
- ②ダマスコ途上での回心体験
 - *福音をエルサレム教会から学んだのではない。
- ③回心体験後
 - *ダマスコからアラビアに出て行った。
 - *アラビアからダマスコに戻った。
 - *その後、エルサレムに上った。

(4) 履歴書を書く理由は、福音を神から直接学んだことを示すためである。

- ①ガラ 2 : 1 は、極めて重要な聖句である。

Gal 2:1 それから十四年たって、私はバルナバと一緒に、テトスも連れて、再びエルサレムに上りました。

- ②パウロの福音が、使徒たちの理解と同じかどうか焦点となっている。

2. メッセージのアウトライン

- (1) バルナバとテトスが同行（1～2 節）
- (2) 割礼問題（3～6 節）
- (3) ヤコブとケファとヨハネが承認（7～10 節）

3. 結論

- (1) テトスという人物
- (2) 今日の適用

使徒たちによる承認について学ぶ。

I. バルナバとテトスが同行 (1~2 節)

1. 1 節

Gal 2:1 それから十四年たって、私はバルナバと一緒に、テトスも連れて、再びエルサレムに上りました。

(1) 使徒の働きには、パウロのエルサレム訪問が 5 回出て来る。

- ①ダマスコを出た後の訪問 (使 9 : 26~30、ガラ 1 : 18~20)
- ②救援の物を届けるための訪問 (使 11 : 27~30)
- ③エルサレム会議に出席するための訪問 (使 15 : 1~30)
- ④第二次伝道旅行の締めくくりとしての訪問 (使 18 : 22)
- ⑤投獄につながった最後の訪問 (使 21 : 15~23 : 35)

*②か③であるが、断定は難しい。

*ここでは、③を採用する。

(2) 「それから 14 年たって」

- ①14 年間、エルサレム教会との交流はなかった。
- ②バルナバと一緒にいった。彼は、ユダヤ人信者である。
*バルナバは、ガラテヤの諸教会にはよく知られていた。
- ④テトスも同行した。彼は、異邦人信者である。
*テトスは、エルサレム教会の信仰を問う試金石である。
*つまり、彼が割礼を強えられるかどうかという問題である。

2. 2 節

Gal 2:2 私は啓示によって上ったのです。そして、私が今走っていること、また今まで走ってきたことが無駄にならないように、異邦人の間で私が伝えている福音を人々に示しました。おもだった人たちには個人的にそうしました。

(1) パウロは、啓示によってエルサレムに上った。

- ①エルサレム教会の指導者たちに命令されたからではない。
- ②パウロは、14 年間も異邦人伝道を行っていた (タルソ近辺)。
- ③この訪問は、これまでの働きが無駄にならないようにする好機である。

(2) 最初に私的な会合があった（2～3節）。

- ①パウロは、教会の指導者であったヤコブ、ペテロ、ヨハネと会った。
- ②公の会合の前に、彼らの同意を得ておくことは重要な準備であった。
- ③使徒たちの同意がないなら、異邦人伝道の将来が危ぶまれる。
- ④パウロは、自分が異邦人の間で伝えている福音の内容を説明した。
- ⑤パウロは、使徒たちの承認を必要としたわけではない。
*福音の内容が合致しているかどうか、重要である。
- ⑥いっしょにいたテトスは割礼を強いられなかった。

(3) 次に公の会合（エルサレム会議）が開かれた（4～5節）。

- ①使徒 15 章に出て来る。
- ②その会合には、「忍び込んだ偽兄弟たち」が参加していた。
- ③「忍び込む」とは、スパイのように探りを入れること（軍隊用語）。

II. 割礼問題（3～6節）

1. 3～4節

Gal 2:3 しかし、私と一緒にいたテトスさえ、ギリシア人であったのに、割礼を強いら
れませんでした。

Gal 2:4 忍び込んだ偽兄弟たちがいたのに、強られるということはありませんでした。
彼らは私たちを奴隷にしようとして、キリスト・イエスにあって私たちが持っている自由
を狙って、忍び込んでいたのです。

(1) テトスを連れて来たのは、使徒たちの福音理解を確認するためである。

- ①テトスは、無割礼の異邦人信者である。
- ②パウロの福音によれば、ユダヤ人も異邦人も、恵みと信仰によって救われる。
- ③もしテトスに割礼を受けさせるべきだという声が上がれば、大問題である。
*使徒たちの福音理解は、ユダヤ主義者と同じだということになる。

(2) テトスは、割礼を強いられなかった。

- ①彼は、ギリシア人である。つまり、異邦人である。
- ②割礼を強いられなかったのは、使徒たちが同じ福音理解を持っていたから。
- ③使徒たちの教えは、律法主義者の教えとは異なる。

(3) 「忍び込んだ偽兄弟たち」

- ①しかし、テトスに割礼を受けさせようとする圧力はあった。

- ②偽兄弟たちとは、律法主義者たちである。
- ③彼らは、教会の中に忍び込んでいた。
- ④彼らは、信者を奴隷にしようとしていた。
 - *モーセの律法と口伝律法の奴隷
- ⑤彼らは、キリスト・イエスにあって信者が持っている自由を狙っていた。
 - *信者は、聖霊に導かれて自由に主を礼拝することができる。

3. 5節

Gal 2:5 私たちは、一時も彼らに譲歩したり屈服したりすることはありませんでした。それは、福音の真理があなたがたのもとで保たれるためでした。

- (1) パウロとバルナバは、一切の譲歩を拒否した。
 - ①テトスに割礼を受けさせなかった。
 - ②福音の真理が攻撃されているからである。
 - ③福音を信じた上で、律法を行う必要があるなら、それは福音ではなくなる。

- (2) 「それは、福音の真理があなたがたのもとで保たれるためでした」
 - ①福音の真理を堅持するのは、ガラテヤの信者たちのためである。
 - ②またそれは、代々にわたって救われる聖徒たちのためである。
 - *この書簡の宗教改革への影響を見よ。

4. 6節

Gal 2:6 そして、おもだった人たちからは——彼らがどれほどの者であっても、私にとって問題ではありません。神は人を分け隔てなさいません——そのおもだった人たちは、私に対して何もつけ加えはしませんでした。

- (1) エルサレム教会のリーダーたちは、パウロの福音が完璧であることを認めた。
 - ①過去14年間、パウロは単独で伝道して来た。
 - ②今初めて福音の内容を分かち合ったところ、すべてにおいて合致していた。
 - ③これは、驚くべきことである。

- (2) パウロは、リーダーたちを過小評価しているわけではない。
 - ①パウロは、人を地位や外面で評価しない。
 - ②神は、人を分け隔てたりするお方ではない。

Ⅲ. ヤコブとケファとヨハネが承認（7～10節）

1. 7～8節

Gal 2:7 それどころか、ペテロが割礼を受けている者への福音を委ねられているように、私は割礼を受けていない者への福音を委ねられていることを理解してくれました。

Gal 2:8 ペテロに働きかけて、割礼を受けている者への使徒とされた方が、私にも働きかけて、異邦人への使徒としてくださったからでした。

(1) エルサレム教会のリーダーたちが示した理解

- ①ペテロは、ユダヤ人伝道に召されている。
- ②パウロは、異邦人伝道に召されている。

(2) ペテロもパウロも、同じ神から召命を受けている。

- ①ペテロとパウロは、同じ福音を2つの異なったグループに伝えた。
- ②それゆえ、ペテロとパウロは対等である。

2. 9節

Gal 2:9 そして、私に与えられたこの恵みを認め、柱として重んじられているヤコブとケファとヨハネが、私とバルナバに、交わりのしるしとして右手を差し出しました。それは、私たちが異邦人のところに行き、彼らが割礼を受けている人々のところに行くためでした。

(1) ヤコブとケファ（ペテロ）とヨハネが、上記の理解を承認した。

- ①ヤコブとは、主イエスの肉の兄弟ヤコブである。
- ②この3人は、エルサレム教会の3本柱であった。
- ③右手を差し出したのは、友情と承認のしるしとなる行為である。

(2) エルサレム教会の使徒たちとパウロの一行は、競争相手ではない。

- ①教会形成のために、異なった場所で働く同労者である。
- ②彼らの姿勢から、学ぶべき教訓は多い。

3. 10節

Gal 2:10 ただ、私たちが貧しい人たちのことを心に留めるようにとのことでしたが、そのことなら私も大いに努めてきました。

(1) 唯一の要請は、貧しい人たちへの配慮であった。

- ①エルサレム教会は、貧困問題を抱えていた。
 - *信者の数が増えていた。
 - *信者が職に就くのは容易ではなかった。
 - *当初は持ち物を売ってそれを分かち合っていたが、長続きしなかった。
- ②パウロは、すでに貧しい人たちへの配慮を実行していた。

(2) パウロの慈善的行為

- ①アンテオケ教会から援助の物を持って来た。
- ②第三次伝道旅行の際に、異邦人教会からの献金をエルサレム教会に届けた。
- ③異邦人信者がユダヤ人信者を助けることは、両者の一致と愛を促進する。
- ④異邦人信者とユダヤ人信者の調和は、異端的教えから教会を守る力となる。

結論：

1. テトスという人物

- (1) 異邦人信者である。
 - ①聖霊に満たされた信頼できる信者である。
 - ②当時、アンテオケに住んでいた。
- (2) パウロの代理人として、コリント教会に行った。
- (3) パウロの代理人として、エルサレム教会に行った。
- (4) パウロの代理人として、クレタの教会を牧した。
- (5) 人格的に信頼できる、特に、金銭管理において信頼できる人である。

2. 今日の適用

- (1) モーセの律法が与えられて以降、それに従うのがユダヤ人の義務であった。
 - ①旧約時代においては、異邦人はユダヤ教に改宗して律法に従わなければ、ユダヤ人に与えられた祝福と特権に与ることができなかった。
 - (2) イエスの死と復活により、その状況が一変した。
 - ①恵みの時代が到来した。
 - ②イエスを信じる者は、律法から解放された。
 - ③しかし、ユダヤ人信者は、この変化を受け入れることに困難を覚えた。
 - (3) 律法主義者たちは、こう主張した。
 - ①異邦人は、先ずユダヤ教に改宗してから、信仰によって救われる。
 - ②救いと聖化のために、律法を行う必要がある。
 - (4) 今日の議論は、これとは逆になっている。
 - ①ユダヤ人は、ユダヤ人であることを止めなくても信仰によって救われる。
 - (5) ユダヤ人信者には、律法を守る自由も、守らない自由もある。
 - (6) ユダヤ人信者の中には、ユダヤ人も異邦人も律法を守るべきだと主張する人たちがいる。
 - ①これは間違った教えである。
 - ②キリストにある自由を渡してはならない。
- (ILL) パトリック・ヘンリー 1775年3月23日の演説
- ①イギリスの支配に異議を唱える演説。
 - ②演説の結びは、「私に自由を与えよ。然らざれば死を与えよ」